

令和8年度

港区立芝浦小学校 学校経営計画

校長 井田 孝

本校は、昭和17（1942）年2月に東京府東京市芝浦国民学校として当時の西芝浦一丁目（現在の田町駅芝浦口近く）に誕生し、今年度で85周年を迎える。「隅田川口改良計画」に則り、明治から昭和初期にかけて東京都芝区の臨海部を埋め立ててできた芝浦、港南、海岸地域が学区である。平成23（2011）年度には、現在芝浦四丁目にある校舎に移転する。令和3年度は全37学級となり、令和4年度に芝浜小学校が学区内に開校、本校の学区域は芝浦四丁目と海岸三丁目の一部となる。今年度は全28学級となるが、芝浜小学校との学区域の見直し（芝浦アイランドのタワーマンション3棟が芝浦学区に）があったことから、今後も児童数の増加傾向が続くと予想されている。

I 教育目標

人権尊重の精神を基調とし、知性、感性、道徳心や体力を育み、国際社会において信頼と尊敬の得られる人間性豊かな児童の育成を目指す。また、港区教育ビジョン及び港区学校教育推進計画の実現に向け、「徳」「知」「体」を育む学びを推進し、一人一人の個性を伸ばす教育の実現をめざす。

徳 友だちと協力する子 **知** すすんで勉強する子 **体** 心もからだも強い子

II 目指す学校像

学びと温もりにあふれ 誰もが活躍する芝浦小学校

III 教育目標を達成するための基本方針

毎月保護者来校日を、毎学期学校公開日を設定、未就学児保護者説明会を9、10、11月に行い、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。また、今年度も芝浦幼稚園と共に学校運営協議会を開催し、家庭、地域、同窓会が一体となってコミュニティ・スクールづくりを推進する。

- 徳**－1 自他を大切にし、思いやりの心の育成を図る。
- 徳**－2 変化に柔軟に対応し、社会に貢献しようとする態度の育成を図る。
- 知**－1 未来を創造する力の育成を図る。
- 知**－2 港区の特性を生かし、郷土を愛し世界に貢献しようとする態度の育成を図る。
- 体**－1 命を大前提にした安全な環境をつくる。
- 体**－2 危険を予測し回避する力の育成を図る。
- 体**－3 健康、体力の増進を図る。

IV 中期的経営目標と方策（◎は今年度の重点目標）

徳-1 自他を大切にし、思いやりの心の育成を図る。

- ◎ (1) 「芝浦のきまり」「生活のきまり」「芝浦の子」「よく分かる芝浦小」を活用して、規範教育を励行する。
- (2) 道徳の授業の充実を図り、道徳授業地区公開講座では、全学級の授業を公開する。
- ◎ (3) 「いじめはぜったいに許さない」というスタンスを児童、家庭、学校で共有し、ふれあい月間（6・11・2月）において、校長講話、委員会活動、いじめ防止を題材にした道徳授業、「生活アンケート」を実施し、人権意識を高めいじめ防止を図る。
- (4) 「生活アンケート（毎月）」「Web-QU（6・11月）」を活用し、いじめの早期発見を図る。
- (5) 「学校いじめ防止対策委員会・研修会」を年2回実施し、いじめ防止を図る。
- (6) 「お肉の情報館」と連携し、偏見や差別の歴史について学び、人権意識を高める。
- (7) セーフティ教室を実施したり、「タブレット使用の約束」「SNS東京ルール」「SNSしばうらルール」を活用したりして、情報モラル教育の充実を図る。
- (8) スクールカウンセラーによる全員面接（4・5年）とスクールソーシャルワーカーによる不登校児童対応等により、一人一人に寄り添った支援体制の充実を図る。
- (9) 挨拶委員会、PTAと連携して「あいさつ運動」を実施し気持ちの良い挨拶で一日をスタートさせる。
- ◎ (10) 不登校、教室不応児童には、担任、特支教育巡回指導教員、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保護者等と連携しながら、校内教育支援ルーム（ホッとルーム）指導支援員と共に学習の機会を保障する。
- (11) 学校花壇（春：菜の花、夏：ヒマワリ、秋：コスモス）、ビオトープを整備し、自然に親しむ態度を養う。

徳-2 変化に柔軟に対応し、社会に貢献しようとする態度の育成を図る。

- (1) 教職員が教育環境や社会情勢の急激な変化から生まれる新たな課題に向き合い、自らが学び成長する姿勢を児童に見せる。
- (2) 教職員が率先垂範を心掛け、児童の手本となる。
- ◎ (3) 特別活動における異学年交流（ハッピー班）を1学期から実施し、上級生には下級生の手本として、下級生には上級生のサポート役として、人の役に立つ経験を積ませる。
- (4) 保育園、幼稚園との交流を通して、思いやりやリーダーシップの育成を図る。
- (5) 高学年が委員会活動に加え、学校行事の裏方として学校のために力を尽くす機会を設け、達成感や自己有用感を味わわせる。
- (6) 専門家による税、法、金融についての特別授業やキャリアパスポートの作成、活用を通して、自己の成長や今後のキャリア形成について自己評価する機会を設ける。

知-1 未来を創造する力の育成を図る。

- ◎ (1) 全国学力・学習状況調査やC B Tの結果分析から授業改善推進プランを作成し、主体的・対話的で深い学びとなる授業を実践する。

- ◎ (2) 一斉、個別、協働それぞれの場面で、発達段階に応じて ICT を活用し、情報活用能力の育成と協働的な学び、個別最適な学び、複線型授業の充実を図る。
- (3) 5～6年の理科、社会科に教科担任制を導入し、専門性の高い授業を実践する。
- ◎ (4) 百人一首を詠んだり聞いたりして、古文や古典への関心を高め、言語能力を高める。
- (5) 司書と連携し、学校図書館を活用して読書に親しみ、学習への意欲や情報収集の力を養う。

知－2 港区の特性を生かし、郷土を愛し世界に貢献しようとする態度の育成を図る。

- ◎ (1) 郷土の歴史（郷土歴史館）や文化（芝浦太鼓、なぎなた、茶道、百人一首等）、運河、科学（みなと科学館）、SDGs などに関する体験学習の充実を図る。
- ◎ (2) 英語専科と NT（ネイティブティーチャー）によるオールイングリッシュ授業や休み時間の英会話教室で、英語への興味や関心を高める。
- (3) 企業（三菱自動車、TBS、サントリー、TOPPAN、野村不動産等）、港区選挙管理委員会、東京海洋大学、パナマ大使館、保護者、同窓会、地域人材（芝法人会）など、豊富な人材を活用した専門的な学習内容の充実を図る。

体－1 命を大前提にした安全な環境をつくる。

- ◎ (1) 安全点検を毎月、保護者、地域、警察署と連携した通学路点検を年2回実施し、危険箇所を見付け、事故の未然防止を図る。
- (2) 教員対象のアレルギー研修会を実施し、食物アレルギー事故の未然防止と事故が起きた時の対応策を身に付ける。

体－2 危険を予測し回避する力の育成を図る。

- ◎ (1) 毎月の避難訓練、安全指導において、安全教育の充実を図る。
- (2) 講師を招聘して、セーフティ教室、交通安全教室（1・3年）、薬物乱用防止教室（6年）を実施する。

体－3 健康、体力の増進を図る。

- ◎ (1) モーニングランニング、縄跳び、ボルダリング、ボール投げ、鉄棒に日常的に取り組み、運動に親しむ態度と基礎体力の向上を図る。
- (2) アスリート（サンゴリアス、ヤクルト等）や専門家による特別授業を実施し、運動への関心を高めると共に、薬物乱用防止につなげる。
- (3) 体験学習や専門家（ヤクルト、和歌山県みなべ町等）による特別授業を実施し、食育の充実を図る。
- (4) 日本の伝統的な食文化（行事食、郷土料理）や地域とコラボしたメニューを給食で提供する。

V 特別支援教育

- 1 管理職、巡回指導教員、担任、特支講師、特支コーディネーター、特支専門員、SNA、介助員が情報共有を図りながら支援する。
- 2 区教委、児童発達支援センター、関係諸機関とも密に情報共有し、家庭と連携しながら支援

する。

- 3 保護者向け通信を発行し、保護者懇談会、授業参観を実施する。

VI 社会に開かれた学校づくり

- 1 学校の様子を情報配信する。

(1) HP や X を活用し、学校の様子を積極的に配信する。

(2) 保護者が毎月来校する機会を設定する。毎学期に学校公開日を設定し、未就学児とその保護者対象には学校見学会（9・10・11月）を実施する。

- 2 家庭、地域、同窓会と共に歩む。

(1) 芝浦幼稚園と共に学校運営協議会を開催し、保護者、地域、同窓会が一体となってコミュニティ・スクールづくりを推進する。

(2) 学校評価アンケートを実施し、教育活動の成果と課題を明らかにし、以降の教育活動に活かす。

(3) PTA 行事（水フェス、すぽふぇす）を地域参加型で実施し、地域行事（月例連絡協議会、夏祭り、運河祭り、こども祭り、餅つき、賀詞交歓会など）に参加する。

VII 教職員の育成

- 1 年6回の研究授業を軸に、生活科、社会科で校内研究を推進し、指導力の向上を図る。
- 2 計画的にOJTを実施し、若手教員だけでなく、中堅、ベテラン教員の指導力向上を図る。
- 3 服務事故防止研修会を実施し、服務事故ゼロを目指す。
- 4 港南アカデミーでの幼小中合同研究授業を通し、子供の学びの変遷を理解し授業改善を図る。

VIII 教職員の働き方改革

- 1 業務の効率化を図る。

(1) 校務分掌の組織を改め、業務量の偏りを改善する。

(2) SSS や E A、S A、学校経営支援員の活用、職員会議資料等のペーパーレス化、校務支援システムや Teams の活用により、業務の効率化を図る。

(3) 企業や大学、大使館、地域、保護者などの外部人材や社会資源を活用する。

- 2 教職員の意識を変える。

(1) 長期休業期間は、定時退勤（16:40）を目標とする。

(2) 年次有給休暇の積極的な取得を促す。

(3) 長期休業期間中は、テレワークを推進する。

(4) メンタルヘルス不調になることを前提として、教職員が支え合い、相談し合える雰囲気醸成する。